令和 年 月 目

子育てのための施設等利用給付に係る口座申出書

(宛先) 松戸市長

【申請にあたって同意していただく事項】

- 1. 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査及び申請者や同居親族の 市町村民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
- 2. 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者に提 供することがあります。
- 3. 子ども・子育て支援法第30条の11の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者 に支給される場合があります。
- 4. 制度施行時及び新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法 第30条の5第5項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。 5. 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
- 6. 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設(企業主導型保育事業)の利用がある場合は、本認定の申請はできません。
- 7. この申請書の内容に変更がある場合は、施設等利用給付認定変更申請書兼変更届を提出する必要があります。

以上のことに同意し、施設等利用給付認定を希望するので、子ども・子育て支援法第30条の5第1項の規定に基づき、次のとおり施設等 利用給付に係る口座申出をします。

							認定	定希	望日(施	設利用開始	台目)	(平・令)	年	月		目
申請者	フリガナ 氏名					申請子ども	Ġ		現住所	Ŧ	_						
	7071					との続	們		佃业来	生年月日号(マイナ		,	昭・平	<u>(</u>	年	月	日
	1		日中	の連絡 父携帯 父勤務先 自宅・その	母携帯母勤務先	活番号) ②			*確実 ^父	与 (マイ) に連絡の耳 携帯 · _{母携帯} 務先 · _{母勤務} · その他 (対れる ③		、して	下さ	い。 父携帯 父勤務先 自宅・その	 母勤 	隽帯 動務先)
申請子ども	フリガナ 氏名					申請者 場合の	主所 と異なる み記載	<u></u>	区・令)	- 年	月	日	個。	人番号	(マイ	ナンバ	(—)
主に利用((予定含む)		事業所	を記入し	て下さい。		,	,		· · ·			+				
フリガ	`ナ						所在		₹	_	Tel		-		-		
施設/	名						利用	開始	予定日	(平・令)		年		月	日		
「主に利用(予定含む)する施設・事業所」 <u>以外の</u> 施設(認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業等)を利用する(予定含む)方は記入して下さい。															い。		
フリガナ 施設名				利用するサービス の種類			ス	所在地					利用開始予定日				
					WG 971	・ 一 育・子育			∓ TEL:	- :	()			年	月	目
						・ 一 育・子育			∓ TEL:	- :	()			年	月	日
						・ 一 育・子育			〒 TEL:	-	()			年	月	Ш
				認可外 ・ 一時預かり 病児保育・子育て援助活動				∓ TEL:	-	()			年	月	目	
振込先を記	記入してくた	ざい ※通	通帳等の)コピー(A4サイズ)	を添付コ	っさい。							· <u> </u>			
振込先金融機関				銀行信用金庫信用組合				:店 :店 張所	F	座番号							
	銀行コー				支店コー	·				(カタカナ)							